経済観光·港湾委員会資料 平成23年3月11日 経済観光局

本市外郭団体との第3期協約策定について

本市では、外部有識者による「横浜市外郭団体等経営改革委員会」において、外郭団体 ごとに経営課題やあり方に関する審議を進め、昨年9月9日には、先行して審議していま した5団体についての提言をいただきました。

その後、10月27日に「経営改革に関する方針(市の方針)」を決定し、平成22年市会 第4回定例会(当委員会)にご報告させていただいた後、方針に基づく具体的な経営目標 となる「協約」の内容について、団体との協議を進めてきました。

この度、平成 23 年度から 25 年度までの「協約」内容について団体と合意し、第3期協 約として策定しましたので、ご報告いたします。

1 5団体の協約概要

(1) 株式会社横浜インポートマート

(市の方針において「民間主体の運営が望ましい」とした団体)

今後予定している民間主体の経営実現に向け、健全かつ安定経営の実現に関する 最重要項目として<u>累積損失残高削減</u>を引き続き設定しました。また、<u>市からの人的</u> 関与を薄めることも新設しました。

(2) 財団法人横浜企業経営支援財団

(市の方針において「事業等の再整理が必要」とした団体)

第2期協約では「主要経営施設の入居率」や、施設利用料増と融資事業収入等による「市補助金削減」などを協約事項としていましたが、融資事業の直接貸付廃止等の事業見直しを行い、新協約案では、中小企業の基礎的支援体制の再構築に向け、窓口相談事業等基礎的支援の充実や、管理事務経費支出の削減を新設しました。

(3) 財団法人三溪園保勝会

(市の方針において「引き続き経営努力が必要」とした団体)

第2期協約では、入園者数や自己収入などを協約事項としていましたが、費用に関する指標がなかったため、<u>費用削減目標</u>を新設しました。また、<u>入園者数</u>は収益面のみならず公益性の観点からも重要な指標であるため、拡大に向けた取組を引き続き設定しました。

(4)横浜食肉市場株式会社

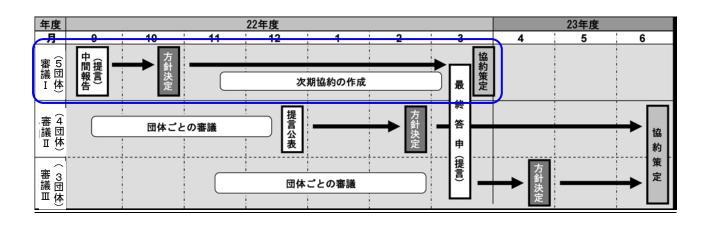
(市の方針において「引き続き経営努力が必要」とした団体) 財務の改善に向けた取り組みとして、<u>新たな収入源の確保</u>を設定しました。 また、流通環境の変化を踏まえた営業体制の強化を設定しました。

(5) 株式会社横浜市食肉公社

(市の方針において「引き続き経営努力が必要」とした団体)

財務の改善に向けた取り組みとして、<u>内臓等副生物関連の収入の増加</u>を設定しました。また、人材育成・組織強化の視点から<u>固有職員の役員・管理職への登用</u>を設定しました。

2 今後のスケジュール



審議 I グループ (5団体): 今回策定団体

株式会社横浜インポートマート、財団法人横浜企業経営支援財団、 財団法人三溪園保勝会、横浜食肉市場株式会社、株式会社横浜市食肉公社

審議Ⅱグループ(4団体):本年6月を目処に策定予定

横浜市場冷蔵株式会社、財団法人木原記念横浜生命科学振興財団、財団法人横浜市消費者協会、財団法人横浜市シルバー人材センター

審議Ⅲグループ(3団体):本年6月を目処に策定予定

横浜市信用保証協会、財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー、 株式会社横浜国際平和会議場

協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を目指すものです。

		団体分類	民間主体の運営が望ましい団体
団体名	株式会社横浜インポートマート	所管課	経済観光局誘致推進課
		協約期間	平成23年4月1日~平成26年3月31日(3か年)

【経営の基本的考え方】

	外郭団体としての 必要性	輸入促進及び対内投資円滑化のため、「輸入の促進及び対内投資の円滑化に関する臨時措置法」(FAZ法)の施設整備に関する優遇措置を受けるため第3セクターとして設立され、FAZ施設であるワールドポーターズの管理運営を行っています。
横浜市	団体に期待する役割	・平成18年5月にFAZ法が廃止されたが、引き続き市民等への新しい外国製品の紹介や、市民生活の質向上につながる「新しいライフスタイル の提案の場の創造」という機能を担う国際性豊かな商取引拠点となる施設づくりを行い、みなとみらい21地区内の競合店舗との差別化を図り、売 上を確保すること ・みなとみらい21地区と関内・山下地区の回遊性を高めるよう魅力ある施設作りを進め、地域経済の活性化を図れるように「横浜ワールドポー ターズ」を管理・運営すること
		第4期協約期間内(平成26年度~)に予定される本市保有株式の一部譲渡の準備として必要条件の整理や関係者との調整を行うとともに、団体に対しては更なる経営の効率化や財務状況が改善するよう指導します。
	経営理念	横浜市の輸入促進地域(FAZ)指定を契機として、「輸入促進及び対内投資の促進」、「地域経済の活性化」、「市民生活の豊かさの実現」を 目標に設立された「横浜ワールドポーターズ」を、さらに、『市民に新しいライフスタイルを提供する国際的な商流拠点』、『みなとみらい地区 と関内・山下地区との結節点として回遊性を高め、都市の魅力を高める施設』として位置づけ、施設の運営・管理に取り組みます。
	経営ビジョン (計画期 間で目指す基本方向)	・ワールドポーターズの営業力・競争力の強化・・・激変する消費・経済環境、競合環境及び顧客の価値観の変化へ対応します。 ・ワールドポーターズの安全で快適な施設環境の創出と提供・・・安全快適な施設運営に取り組み、地球環境に配慮したCO2削減と3Rを推進します。 ・累損解消に向けた事業構造と収益体制の構築・・・ローコスト運営を推進し、筋肉質で高効率、少数精鋭の組織体を構築します。 ・コンプライアンス・CSR経営の推進・・・内部統制システムを推進し、適正な業務運営を行います。
	これまでの 団体活動の成果	近隣エリアとの連動企画や季節ごとのイベントの実施により、みなとみらい・新港地区の賑わいの創出に寄与しています。(毎年約1.000万人の お客様にお買い上げいただき、それを上回る方に館を利用していただいており、その半分以上の方が周辺施設を回遊しています。)
	経営課題	・地域間、地区内において新しい商業施設がオープンしたことにより競争が激化しており、他施設との差別化を進め、特性を生かした経営を行っていく必要があります。 ・累損解消や将来増加が見込まれる施設の維持管理コストなどの要因に対して、環境に対応した事業構造と収益基盤の強化が必要です。 ・第4期協約期間(平成26年度~)に予定される横浜市保有株式の一部譲渡の準備として、必要条件の整理や関係者との調整を行なうとともに、 更なる経営の効率化に努め、財務状況の改善を行う必要があります。
		1 公 買い上げ客数883万人以上を目指します。
	協約事項	2 財 当社売上高3,070百万円以上を目指します。
	(重要な経営目標)	3 財 累損残高を988百万円以下にします。
		4 業 団体の自立性を高め、民間主体の運営に対応するため、市の人的関与を薄めます。

【協約事項 1 】		評価指標	単位			計	平価指標の推	移		
1、1加州3 デスト /		(比重)	丰位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公 買い上げ客数883万人以上を目指します。		買い上げ客数	万人	977	931	957	831	848	865	883
A A TIVE MOOODING TELLING TO A										
協約事項を達成するための取組内容及び期限	設環境及び施設権	したイベントや企画 幾能の活性化、全食 り組みにより、平原	官CS活	動の推進等に	こよって他施	設との差別化	ヒを進め、特	性を生かした	た経営を行っ	ていきま
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	業力・競争力の強	也区と関内・山下均 金化を図る指標とし 総売上高を増加させ	て明確	な数値です。	中期経営計	画で目標とし	している売上			
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析		所] 経済環境のなか開国 部要因の影響も受け					ったが、平成	22年3月、近	一隣に大型競行	合施設が新
		ず客数は団体が試り 益を確保し、累損 <i>0</i>			色していくた	めに必要な覧	買い上げ客数	です。		

【協約事項2】		評価指標 単位		単位							
		(比重)	平位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
財 当社売上高3,070百万円以上を目指します。		売上高	百万円	3, 042	3, 089	3, 133	3, 011	3, 025	3, 055	3, 070	
7.1 = 12.50 = 12.50, over 47.51, 7.50 = C = 31.50 over 5.50											
協約事項を達成するための取組内容及び期限	す。	も売上シェアの高いい状況が続いている									
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	収益面の重要な打 画上も目標設定	指標であり、累損態 している項目です。	解消に向	けた事業構造	造と収益体制	の構築のため	め、安定した	売上高の確何	保が必要で、	中期経営計	
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析	ど様々な取組みる	折] :全館テナント売上 を行いましたが、扉 難しいため、指標۶	しい消!	費・経済環境	竟や近隣競合	MMエリア連 施設の開業な	動プロモー) など外部要因	ションの活性 の影響が大き	:化による商! きく、団体の	圏拡大化な 努力で達成	
及び 25年度の目標水準の設定根拠		は団体が試算した↓ 益を確保し、累損0			色していくた	めに必要なす	も上高です。				

【協約事項3】		評価指標	単位			Ē	平価指標の推	移		
↓ 加小リ 中・央 ○ 】		(比重)	丰四	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
 財 累損残高を988百万円以下にします。		累損残高	百万円	2, 396	2, 167	1, 891	1, 657	1, 440	1, 172	988
		対効果を見直しなだ 目標指標を確実に過			ノーションを	推進し、月2	欠予算の執行	状況をきめ	細かく進行管	理すること
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	今後予定されてい 設定している項目	いる民間主体の経営 目です。	営実現に「	句け、健全だ	いつ安定した	経営を実現す	するための最	重要項目で、	、中期経営計	・画上も目標
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠	折] 減少する状況下にお 基づく年度損益より			を行って、単	年度黒字を糺	迷続し累損残	高を毎年度	着実に減少さ	せていま	

【協約事項4】		評価指標	単位			ř	呼価指標の推	移		
		(比重)	丰四	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業		市0B役員数 (0.7)	人	2	2	2	2	2	2	1
^未 を薄めます。 		現職派遣数 (0.3)	人	2	2	2	1	1	1	0
協約事項を達成するための取組内容及び期限	市OBの常勤役員数を 市からの現職派遣を									
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	市OBの常勤役員数や市からの現職派遣数を減らし、代わりに固有職員あるいは外部人材の登用によって、団体の自立性が高 れ、民間主体の運営に対応した体制になることが期待されます。						性が高めら			
評価指標の過年度(19〜22年度)結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠	[目標水準]	折] ち市0Bが2名で、高 として最低限の人的						1名とし、市	からの現職〉	派遣をなく

- ※ 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。
- ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

・ - 協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を目指すもの です。

		団体分類	事業等の再整理が必要な団体
団体名	財団法人横浜企業経営支援財団	所管課	経済観光局経営・創業支援課
		協約期間	平成23年4月1日~平成26年3月31日(3か年)

【経営の基本的考え方】

		横浜市の産業振興施策の実施主体として、また、中小企業支援法に基づく「横浜市中小企業支援センター」として、市内中小・中堅企業の総合的かつ 継続的な支援を行っており、公益的な存在意義や役割がある。
横浜市		本市は、団体を中小企業支援法に基づく「横浜市中小企業支援センター」に指定しており、市内中小企業のワンストップ相談窓口として、市内中小企 業から信頼される企業経営の専門家集団・支援機関となることを期待している。
- Cl	経営改革の内容	・基礎的支援体制の再構築及び公益事業と収益事業の精査を実施し、公益財団法人化を目指す。 ・市の支援を受けるにあたり、基礎的支援を中心事業とし事業の統廃合を行う。 ・迅速な意思決定、効率的・効果的な事業運営を行うため、役員のスリム化をはかり、職員の専門領域を高める。
	経営理念	市内中小企業経営の公的支援機関として、創業・新事業展開から経営革新、経営基盤の強化等を図るための事業を行い、横浜市の産業経済の発展に 寄与する。
	経営ビジョン (計画期 間で目指す基本方向)	中小企業を取り巻く経済環境の変化や多様な経営課題に対応するべく、専門性の高い職員及び財団の有する支援ネットワークを活用した取り組み、 総合相談窓口機能の強化等、基礎的支援体制を構築する。
体	これまでの 団体活動の成果	市内中小企業の公的支援機関として、創業から経営革新、グローバル化等、事業活動の成長段階に応じ、経営相談事業、情報提供事業、産業施設運営事業等、総合的・継続的な支援体制のもと各種事業を実施してきた。 ・相談・支援サービス利用者の満足度において、目標値を上回っている(目標値:5点満点で4.5以上。H19年度~H21年度実績各年度とも4.6以上)。 ・横浜市からの派遣職員を削減し、人員体制の適正化を図っている(H18年度派遣職員数10人→H22年度派遣職員数1人)。 ・平成18年度から平成21年度まで人事・給与制度の見直し・実施。
	経営課題	・公益財団法人への円滑な移行に向けて財政基盤の確立、事業の公益性を高める等、継続的な経営の安定化のための見直し・構築が必要である。 ・変化する企業ニーズに対応した適切な支援サービスの提供、支援体制の構築。 ・コストを意識した効率的かつ効果的な事業の推進。
		1 公 中小企業の基礎的支援体制を充実し、公益財団法人として総合的・継続的な企業支援を行います。
	協約事項	2 公 相談・支援サービスの効果検証制度を構築し、実施します。
	(重要な経営目標)	3 財 管理事務経費支出を平成19年度から平成21年度までの決算平均値比20%以上削減します。
		4 業 人材育成ビジョンに従い、職員研修計画等を作成し実施します。

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

『 +カ ﴿	公市伍 1 】		評価指標	単位			i	平価指標の推	移		
ו לתלו	【協約事項1】		(比重)	甲亚	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
八中	ス 中小企業の基礎的支援体制を充実し、公益財団法人として総合的・継		ワンストップサービスの 充実 (0.7)		-	ı	ı	体制整備	実施・見直 し	実施・見直 し	実施・見直し
五彩	売的な企業支援を行います。 		地域拠点数 (0.3)	箇所	0	0	0	0	1	1	1
	協約事項を達成するための取組内容及び期限	提供等を行うワ	公益財団法人へ移行 ンストップサービス の総合相談窓口を則	スの充実	を図ります。						営相談や情報 (平成23年度
協約	事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	窓口相談事業等に提言とも合致した	中小企業の基礎的3 た事項であり、団体	支援の充 本ごとの	実については 経営改革に関	t、財団とし ⁻ 引する方針に <i>ね</i>	てもその重要 おいても、具	性・必要性を 体的な取組項	·認識している [目として掲げ	ます。経営改革 ずられています	革委員会での す。
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	プサービス体制の	析] こ、公益財団法人(の充実及び地域拠 _の				益的事業内容	の精査、事業	の見直し等を	主実施。また、	ワンストッ
	25年度の目標水準の設定根拠	ズや創業から成:	支援法に基づく横減 長まで段階に応じ <i>†</i> の開設を行うこと <i>‡</i>	と基礎的	支援の充実を	図るため、紅	経営相談や情	報提供等を総	合的に行うり	画においても フンストップ ⁻	、企業ニー サービスの展

r	【協約事項2】		評価指標 単位		評価指標の推移							
L	協利事項2】	(比重)	重) 単位 [19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
		効果検証制度の構築・実 施 (0.4)		-	-	-	制度構築	実施	実施・結果に基づきサービス改善	実施・結果に基づきサービス改善		
公	和談・支援サービスの効果検証制度を構築し、実施します。	相談件数 (0.3)	件	1, 037	4, 139	2, 668	1, 800	1, 900	2, 000	2, 000		
		相談・支援サービス利用 者満足度 (0.3)	点	4. 6	4. 7	4. 6	4. 5	4. 5	4. 5	4. 5		
	正产00万亩土水厂 担款 土壤北 以2页2 1 0 0 5 中 中加速压力公司第 英国校司机中力 # 第 1 土土											

協約事項を達成するための取組内容及び期限

- ・平成22年度までに、相談・支援サービスのフォローの充実、内部評価を行う等、効果検証制度を構築します。
- ・平成23年度以降は効果検証を実施し、サービスの改善につとめ、窓口相談件数2,000件以上、相談・支援サービス利用者の満足度を5点満点で4.5以上を目指します。

協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性

相談・支援サービスの効果検証については、市内企業ニーズの把握や効果的な事業実施に向けて重要な取組項目と認識しています。 経営改革委員会での提言とも合致した事項であり、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられ ています。また、財団の設立目的である中小・中堅企業等の経営基盤の強化等を図るための事業を行うということからも、重要な項 目です。

[過年度結果分析]

- ・前協約では、相談・支援サービスに対する利用者満足度の向上に努めました。
- ・平成22年度は、相談件数及びサービス利用時の満足度向上に加え、その後の効果検証までを行う制度を構築。
- ・平成20年度、平成21年度においては急激な経済環境の変化に伴い、セーフティネット認定相談を実施したため、相談件数が大幅に増加しました。目標値の設定は経常 的に発生する相談に集約しました。

[目標水準]

相談・支援サービスのフォローの充実、内部評価を行う等、効果検証を実施します。その結果を踏まえサービスを改善し、市内企業 のニーズに沿った効果的・効率的な事業を行います。

評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び

25年度の目標水準の設定根拠

【協約事項3】		評価指標	単位			Ē	平価指標の推	移		
		(比重)	中世	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
	央 算平均值比	管理事務経費支 出	百万円	49	46	56	43	42	41	40
20%以上門派します。										
協約事項を達成するための取組内容及び期限		出を平成19年度か 福利厚生費を除く-			快算値平均比2	20%以上削減	します。(管	理事務経費と	とは管理費の	うち給与手
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性		効率化については 目として掲げられ ⁻ を縮減します。								
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析	[過年度結果分析] ・平成21年度に、融資事業の直接貸付を廃止しました。 ・平成22年度に、融資事業の新規間接貸付を凍結し、中小企業の基礎的支援体制の再構築に向け、大幅な事業見直しを行いました。 事業の見直しに伴い、管理事務経費支出を縮減。									
及び 25年度の目標水準の設定根拠 平成22年度に実施した、中小企業の基礎的支援体制の再構築を踏まえ、平成23年度以降も引き続き事業の見直し、効率化を図り 小企業支援を実施します。管理事務経費支出については、平成19年度から平成21年度までの決算平均値(50百万円)ム20% ム 万円を達成します。										
【協約事項4】		評価指標 単位 二		評価指標の推移						
		職員研修計画の策定・実		19年度	20年度	21年度	22年度 人材育成ビ	23年度 研修計画策	24年度 研修計画実	25年度 研修計画実
┃	布します。	施 (0.5)		-	-	-	ジョン策定	定・実施	施・見直し	施・見直し
		研修に対する職 員満足度(0.5)	%	-	-	-	-	60	65	70
協約事項を達成するための取組内容及び期限		でに、人材育成に 降は、人材育成ビ 調査を行います。						を策定・実施	色するととも	に、研修に対
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	車性 人材育成について、より専門性を高めた職員の育成等は重要な取組項目であり、経営改革委員会での提言とも合致した事項です。また、団体ごとの経営改革に関する方針においても、具体的な取組項目として掲げられています。									
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	[過年度結果分析] ・前協約において、平成21年度までに人事・給与制度の見直しを実施しました。 ・平成22年度に、人材育成ビジョンを策定。									
及び 25年度の目標水準の設定根拠	き続き実施しま	[目標水準] 質の高い中小企業支援業務を実施するためには、人材育成は必須であり、平成25年度以降もより専門性を高めるための職員育成を引き続き実施します。 また、公益財団法人移行を見据えて役員体制を見直し、スリム化に向けた検討を進めます。								

- ※ 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。
- ※ 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

協然

協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を目指すものです。

		団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
団体名	財団法人三溪園保勝会	所管課	経済観光局 観光振興課
		協約期間	平成23年4月1日~平成26年3月31日 (3か年)

【経営の基本的考え方】

	外郭団体としての 必要性	財団	法人とし	浜市に「三溪園」の寄附の申し出があり、昭和28年に所有、管理及び運営を行う団体として、財団法人三溪園保勝会が設立された。 て運営管理することで、重要文化財建造物及び名勝庭園の維持管理に関し、専門的人材の配置・育成が可能となっており、文化的遺 たって良好な状態で残していく役割に大きく貢献している。							
横浜市	団体に期待する役割	の広 るM	大な緑深 ICE誘	に名勝に指定された三溪園は、10棟の重要文化財、3棟の横浜市指定有形文化財を含む17棟の古建築が配置されており、約53,000坪 い日本庭園や歴史的価値の高い古建築などの文化遺産を良好な状態で保存し、将来へ残していくこと、また、中期4か年計画に掲げ 致やシティプロモーション施策と積極的に連携し、滞在環境向上や誘客企画の充実、アフターコンベンション施設としての活用を図 海外からの多くの人々が日本文化と触れ合う憩いの場としての使命を果たすことを期待する。							
	経営改革の内容	団体		をはじめとした歴史的価値のある古建築等を有し、国の名勝に指定されている本市唯一の日本庭園として公益性が非常に高いため、 べき長期的なあり方、誘客施策について、市・団体・外部有識者による定期的な検討を行い、目標や計画のもと、積極的に施設の魅 。							
	経営理念			施事業を通じて重要文化財建造物をはじめとする建物、名勝指定された庭園を良好に維持し、国内はもとより海外からの来浜者に対 紹介する施設であり続ける。							
団体	経営ビジョン (計画期 間で目指す基本方向)	・「入園者・利用者志向の確立」・・・満足度向上に向け、おもてなしの充実を図るために、各種施策を展開する。 ・「充実した情報提供」・・・経営情報、事業情報など各種情報を市民にわかりやすく提供する。 ・「効率的な事業推進」・・・補助金が減少した水準でも、良好な維持管理が適切に遂行できるコスト構造に再構築する。 ・「経営管理体制の見直し」・・・公益財団法人移行に伴う組織、人事及び業務の見直しを実施し、効率的な業務運営体制を構築する									
体				の古建築公開、観梅会などのイベント実施、茶会などへの建物貸出を通じ日本の伝統文化の普及、振興に寄与している。 、建造物、庭園の維持管理保存に努め、平成18年に国の名勝に指定された。							
		補助める	金収入が 必要があ	び悩むなか、入園者単価も低下し入園料収入が減少傾向にあるため改善が必要である。 年々削減される中で、自主事業の拡大による収入増や5年後に予定される正規職員減少に向け業務見直しなどにより、経営基盤を固 る。 移行を目指し、役員構成をはじめとする組織体制全般の見直しを行う必要がある。							
		1	公	入園者数を48万5千人以上とします。							
	協約事項	2	財	事業収入を275百万円以上とします。							
	(重要な経営目標)	3	業	施設運営にかかわる支出のうち、固定的支出部分の約5%にあたる1000万円以上削減します。							
		4		※公…公益的使命の達成 財…財務の改善 業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。							

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

【協約事項1】		評価指標	単位			評	価指標の推	移		
		(比重)	半位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
公 入園者数を48万5千人以上とします。		入園者数	人	451, 318	481, 833	469, 884	451, 000	468, 400	477, 600	485, 000
協約事項を達成するための取組内容及び期限	• 県外旅行業者	よる海外からの誘? への営業強化 年[年実施によりリピ-	間10回以	上。	までに構築	0				
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	庭園及び建造 ² 選定しました。	物の維持管理・公園	開業務の	評価指標と	して明確でも	あるとともに	組織のあらい	ゆる部署で <i>0.</i>)具体的目標	となるため
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	「過年度結果分率 平均して45、6 人を確保した。	折] 6万人で横ばいの入	、園者数で	で推移してい	へる。20年度	はトリエン	トーレのサテ	ライト会場	として新たた	な客層約2万
25年度の目標水準の設定根拠	[目標水準] 22年度に比し	て7.5%増と、高い	・目標を記	受定し、入園	者数増に伴	う収入増加る	を確保してい	·<.		

【協約事項2】		評価指標	単位			部	平価指標の推	移		
励利争項と】		(比重)	単位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財 事業収入を275百万円以上とします。		事業収入	百万円	242	266	264	258	260	269	276
	22年度中に駐車 ¹ から施行する。	場、貸付施設(鶴	翔閣)等	の使用料に	ついて、周辺	□市場に鑑 <i>み</i>	·た改定案を [·]	作成し、理事	写会承認後23	年度後半期
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性 析が不可欠である			基礎となる て最適であ	自己収入の増 るため選定し	曽加への取り)ました。	組みは、利	用者のニース	、 及び満足度	の把握、分
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	[過年度結果分析 ウェディング た。	折] 関係の増加などに	より、鶴	翔閣使用料	収入で21年度	とは19年度比	;20%増を達	或するなど事	罫 業収入の増	に貢献し
25年度の目標水準の設定根拠	[目標水準] 21年度に比し ⁻	て4.5%増の目標を	と設定し、	増収に向け	かれていまでは	化していく。	,			

r +:	【協約事項3】		評価指標	単位			部	呼価指標の推	移		
L D	前が手切り】		(比重)	中位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業	施設運営にかかわる支出のうち、固定的支出部分の約5	5%にあたる	対象支出	千円	187, 202	196, 601	200, 241	201, 200	197, 000	193, 000	190, 200
	1000万円以上削減します。										
	協約事項を達成するための取組内容及び期限 ・体制、業務及で ・光熱水費の料金			なる見直 の詳細検	しを行い、i 討と施設の ^f	削減を確保す 電球を価格も	ける。 ら考慮しなが	S L E D [C]	変換していく	• •	
協統	的事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	経営改革委員: 目に選定しまし;	会での提言のなか [.] た。	で指摘さ	れた事項で	あり、また、	削減額を確	保するだけ	でなく職員 <i>0</i>)削減意識継	続のため項
	評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	[過年度結果分析 これまで支払う	折] 利息の減少が比重が	が高く、	そのほか光	熱水費の削減	域により低下	を確保して	きた。		
	25年度の目標水準の設定根拠		を行ってきたなか 出> 固有職員、[

[※] 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。

[※] 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を 目指すものです。

		団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
団体名	横浜食肉市場株式会社	所管課	経済観光局中央卸売市場食肉市場運営課
		協約期間	平成23年4月1日~平成26年3月31日 (3か年)

【経営の基本的考え方】

	外郭団体としての 必要性	横浜市中央卸売市場食肉市場における運営事業者として、農林水産大臣の許可を受けている卸売業者であり、食肉の物流拠点としての公的な役 割を担っている。											
横浜市	団体に期待する役割	市民ニーズを踏まえた適時・適量の集荷販売を行うことで、食肉の安定供給と適正な価格形成を図る。 代金決済機能を維持することで、円滑な取引の推進に寄与する。											
	経営改革の内容	食肉の安定供給と適正な価格形成という公益性と、団体独自での黒字化は困難な状況から、株式会社ではあるものの一定の財政支援は必要である。しかしながら、できる限り財政支援を縮減するため、引き続き収入増加と経費縮減に努め、経営基盤を強化する。											
	経営理念	川上と川下を結ぶ食肉流通の拠点として、市民(消費者)に安全・安心な食肉を安定的に供給することで、市民生活の安定と向上に寄与しま											
J	経営ビジョン (計画期 間で目指す基本方向)	「安定的な相場形成」・・適時適量な集荷・販売を行い、相場を安定させることで、関係者に信頼される市場を目指す。 「財務体質の改善」・・・新たな収入源の確保と経費の節減を図ることにより、経営の改善を目指す。 「営業体制の強化」・・・委託手数料の自由化、流通方法の多角化などを踏まえ、時代やニーズに適した営業体制の強化を目指す。											
体	これまでの 団体活動の成果	市民(消費者)に安全・安心な食肉を安定的に供給するとともに、適正な価格形成に寄与してきた。											
	経営課題	世界的な景気低迷等の影響により卸売価格の低迷が続く中、新たな収入源の確保など財務体質の改善が必要である。 景気の低迷や流通環境等の変化を踏まえ、時代やニーズに即した営業体制の強化が必要である。											
		1 公 出荷者・購買者・市民に対して有益な情報を提供します。											
	協約事項	2 財 新たな収入源を確保し、収支の改善を図ります。											
	(重要な経営目標)	3 業 営業体制の強化を図り、経営戦略の再構築を目指します。											

※公…公益的使命の達成 財…財務の改善業…業務組織の改革 の3つの視点の分類を表しています。

r +a	【協約事項1】		評価指標	単位	単位								
L 17:			【 (比重) 【 一		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
公	公 出荷者・購買者・市民に対して有益な情報を提供します。			件	3, 647	3, 703	_	約20,000	43, 000	45, 000	47, 000		
	出荷者、購買協約事項を達成するための取組内容及び期限 出荷者、購買格の即日掲示、									数を増やす。	(卸売価		
協約	り事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	適時適量な集存 に必要な情報を	荷・販売を行い、 提供する。	相場を安	定させるこ	とで、関係:	者に信頼され	ぃる市場を目	指すため、	出荷者、購買	賀者、市民		
	[過年度結果分析 平成19年度3,6 平成21年度に7 ス件数が著しくり 25年度の目標水準の設定根拠 より多くの有益 目標水準は、2			なる充実 、購買者	『を図るため 	に、改修作	業を行い、 <u>□</u>						

【協約事項2】		評価指標	単位			評	価指標の推	移		
		(比重)	半位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
財 新たな収入源を確保し、収支の改善を図ります。		新たな収入源	千円	-	_	_	_	3, 000	3, 000	3, 000
MI MICONOMINE REPORT OF MANAGEMENTS.										
協約事項を達成するための取組内容及び期限	料とあわせて、包: で>	装などσ)付加価値的	サービスの	提供により、	新たな収入	源を確保し	、収支の改割	善を図る。	
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	主たる財源がまためには、新	主たる財源が受託販売手数料であるため、景気に大きく影響される財務構造にある。そのため、経営の一層の改善を目指 「ためには、新たな収入源の確保を図る必要がある。								
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び		加しているにも関 手数料が当初見込								
25年度の目標水準の設定根拠	[目標水準] 収支の改善を	図るため、現有体	制で収益	をに貢献する	新たな収入	原を確保する	5 .			

【协约事语 2】	評価指標	単位			評	価指標の推	移			
【協約事項3】		(比重)	甲世	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業 営業体制の強化を図り、経営戦略の再構築を目指しる	ます。	経営企画部門の設置 (0.5) 業務研修		-	_	-	-	検討	設置	設置
	末 呂朱仲前の強化を囚り、柱呂牧崎の丹梅末を日祖しより。			1	_	1	1	10	10	10
協約事項を達成するための取組内容及び期限	景気の低迷や 25年度>	流通環境等の変化	を踏ま <i>え</i>	て、時代や	ニーズに即	した営業体制	の強化と人	.材の育成を	図る。<平原	₹23年度~
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	委託手数料の 画部門を設置す	自由化、流通方法 る。	の多角化	こなどを踏ま	え、時代や	ニーズに適し	,た営業体制	の強化を目	指して、新た	:に経営企
評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び	析] 的な視点にたって	集荷・販	売戦略を検	討・実践すん	るために、営	営業会議を設	定し、営業	力の向上を図	ふった。	
25年度の目標水準の設定根拠	化のため、組織の	見直しと	: 人材の育成	を行う。						

[※] 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。

[※] 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。

協約とは、横浜市が団体に託す公益的使命を明らかにし、団体がその達成のために自ら計画を策定して、重要な経営目標について市と団体が共有化することによって、目標による団体の自主的・自立的経営を目指すものです。

			団体分類	引き続き経営努力が必要な団体
団体名	株式会社 横浜市食肉]公社	所管課	横浜市経済観光局食肉市場運営課
			協約期間	平成23年4月1日~平成26年3月31日(3か年)

【経営の基本的考え方】

		横浜市中央卸売市場食肉市場内唯一のと畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を市民等に安全で安心な食肉として安定的に供 給する目的のために設立された。
横浜市		と畜解体業者として、卸売業者が集荷した牛・豚などの肉畜を、徹底した衛生管理のもと市民等に安全で安心な食肉として安定的に供給する
	経営改革の内容	安全な食肉を安定供給するという公益性と、団体独自での黒字化は困難な状況であることから、一定の市の財政支援を継続することが必要ではあるが、引き続き副生物の販路拡大などの収入増加と経費縮減に努め、経営基盤を強化する。
	経営理念	衛生管理の徹底と優れた技術力により、安全・安心で、かつ、新鮮で質の高い食肉を生産し、市民・消費者の豊かな食生活の実現に貢献します。
	経営ビジョン (計画期 間で目指す基本方向)	衛生管理を徹底したと畜解体技術で、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給していく。 併せて、質の高いと畜解体技術で卸売業者 (出荷者)から受託した生体の商品価値を高め、市場全体の活性化を支えていく。 また、他の市場が取り扱わない「牛卵巣」「牛歯」「豚眼」などを、医療研究用・学校教材などとして提供し、社会的な役割を担っていく。
体	これまでの 団体活動の成果	作業衛生責任者の有資格者数 0人 (H17) ⇒37人 (H21) と畜解体料収入 201,851千円(H17) ⇒230,645千円(H21) 内臓等副生物(特別注文品を含む)に関連する売上 40,621千円(H17) ⇒64,650千円(H21)
	経営課題	主たる収入源であると畜解体料及び畜産副生物販売収入は卸売業者の集荷状況に大きく左右される。 そのため、質の高い食肉・副生物を生産するとともに、豚足販売など新たな事業への着手、医療研究用副生物特別注文品の販路拡大などに取り 組むことで収益構造の強化を図っていく。 こうしたことから、と畜解体技術の継承と、新たな商品開発・事業展開などを推進できる体制づくり・人材の育成が重要である。
		1 公 食品の衛生管理や、労働安全についての研修を充実します。
	協約事項 (重要な経営目標)	2 財 内臓等副生物関連の売り上げを伸ばします。
		3 業 固有職員を役員・管理職に登用し、経営基盤の強化を図ります。

【協約事項1】	評価指標	単位	評価指標の推移								
	(比重)	丰位	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
	作業衛生責任者の有資格 者の拡大(0.6)	人	32	37	37	37	40	43	47		
	衛生管理 (フォロー) 研 修の実施(0.2)	回	_	_	_	_	1	_	1		
	玉掛け作業者の資格取得 者数(0.2)	人	_	_	1	1	4	7	11		
一	お片笠理な外士されて玄色	27/大士/	大.继 tt . 姚 =	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	こいくために	コキ結キ	化类条件事点	「老の姿牧物	但な准める		

協約事項を達成するための取組内容及び期限

徹底した衛生管理を踏まえたと畜解体技術を維持・継承・強化していくために、引き続き作業衛生責任者の資格取得を進めるとともに、有資格者へのフォロー研修を実施していく。この研修は人畜感染症等の予防対策など、労働安全衛生の側面からも実施していく。

┃また、と畜業務において大動物を吊り下げる際に必要な、玉掛けの作業資格の取得を拡大し、労働安全の強化を図る。

協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性

衛生管理を徹底したと畜解体技術で、市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給していくという公益的使命達成のための具体 的な取組項目として選定した。

評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠

[過年度結果分析]

現場正規従業員(継続雇用・短時間勤務・事務部門・勤続年数3年未満を除く)49人(H22.4.1現在)中35人(継続雇用・事務部門を除く)71%が、「作業衛生責任者」の有資格者であり十分に目標(30名:作業衛生責任者の資格を取得することで、従業員自らが主体的に衛生管理と労働安全衛生強化に取組む)を達成した。

[目標水準]

作業衛生責任者の有資格者を拡大する。

また、資格取得後のフォロー研修を行い、衛生管理を一層強化するとともに、労働安全衛生面での知識を深める。

【協約事項2】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移							
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
財 内臓等副生物関連の売り上げを伸ばします。		副生物関連収入	千円	53, 626	55, 312	64, 650	65, 000	66, 500	68, 500	71, 000	
協約事項を達成するための取組内容及び期限	社会的役割を踏まえつつ、医療研究用特別注文品の販路拡大に努めるとともに、豚足販売などの新たな事業に着手し、副生物 関連収入を平成21年度に比較し10%増とする。										
協約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性 の、具体的な取組項目として選定した。											
	[過年度結果分析]										

評価指標の過年度(19~22年度)結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠 ■平成18年度に牛内臓販売手数料の算定方法を変えたこと、平成20年度には副生物特別注文品の牛歯の価格改定を行うとともに特別注文品の販路拡大に努めたことなどにより、目標(44,660千円)を上回る数値を達成することができた。

[目標水準]

副生物処理に関する知識・経験等を生かし、新たな商品開発などの取り組みを進め、副生物関連収入を平成21年度に比較し 10%増加する。

【協約事項3】		評価指標 (比重)	単位	評価指標の推移							
				19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
業固有職員を役員・管理職に登用し、経営基盤の強化を図ります。		役員数(0.3)	人	0	0	0	0	3年間で1			
		管理職数 (部長・課長) (0.7)	人	3	3	3	2	3年間で4			
		技術力を継承・発展し、経営基盤強化のための事業展開を着実に進めていくために、人材育成・組織強化の視点から固有職員 の役員・管理職への登用をはかっていく。									
協	約事項の選定理由及び団体の中期経営計画等との関連性	市民等に安全で安心な食肉を安定的に供給していくという公益的使命達成のための人材育成の具体的な取組項目として選定 した。									
	評価指標の過年度(19〜22年度)結果分析 及び 25年度の目標水準の設定根拠	[過年度結果分析] 安心で安全な食肉の生産のために、人材育成の観点から、核になる人材を係長・課長補佐職に登用し、技術を継承できる体制を整えてきている。 [目標水準] 固有職員の役員は、25年度末までに1人以上の就任をめざす。 現在空席の課長のポストに、25年度末までに複数名の配置をめざす。									

[※] 平成22年度の数値は見込数値です。平成23年度から平成25年度は目標数値です。増加率等の算出は原則、平成21年度を基準としています。

[※] 評価指標が複数の場合は、重要性を比重により示しています。 ※ 市補助金等は、毎年の予算編成、市会の議決を経て決定することになります。